

2026年1月26日

「団体信用生命保険がん先進医療特約」の改定等に関するお知らせ

明治安田トラスト生命保険株式会社(本社:東京都文京区、代表取締役社長 長沼 晋弘、)は、「団体信用生命保険がん先進医療特約」について、下記のとおり改定いたします。

対象のご契約にご加入されているお客さまは、お手続きいただくことなく、改定後の内容に移行いたします。

また、本改定のほか、「団体信用生命保険がん保障特約」でお支払いする保険金の名称について、「がん診断給付金」から「がん診断保険金」に変更しています。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。

1. 改定日

2026年2月1日（日）

2. 改定内容

- ・お支払いする給付金に「がん先進医療支援給付金※¹」(10万円)を追加
- ・「がん先進医療給付金※²」の1回あたりの上限額を500万円から2,000万円に、通算限度額を1,000万円から2,000万円に、それぞれ引き上げ

3. 対象のご契約

「団体信用生命保険がん先進医療特約」付のご契約

(※1) 「がん先進医療給付金」が支払われるとき、同一の先進医療による療養について1回を限度にお支払いします。

(※2) 保障開始日以後、生まれて初めて所定の悪性新生物(がん)と医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定され、そのがんを直接の原因として、先進医療による療養をうけたとき、被保険者が負担した先進医療の技術料を上限額の範囲内でお支払いします。

【お問い合わせ先】

カスタマーサービスセンター

Tel : 0120-649-720

月曜～金曜 9:00～18:00、土曜 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

以上